

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本競技会は2025年度日本陸上競技連盟規則並びに本競技会要項及び競技注意事項（本注意事項）により実施する。

2 シューズの使用について

- （1）靴底の厚さについては、WA 規則第143条(TR5)再改訂規則を適用する。
- （2）使用された靴に関して審判長が疑義を抱いた場合、競技終了後提出を求める場合がある。

3 競技場使用上の注意

- （1）入退場口は正面入口エントランスのみとする。
- （2）競技者及びチーム関係者は1レーススタート時間の60分前より入場できる。
- （3）総合運動場内でのウォーミングアップは、公園利用者の通行・安全を優先して行うこと。
- （4）競技者の休憩・待機・飲食スペースはスタンドを使用すること。

4 受付について

- （1）全参加者は、最初の参加種目の50分前までに必ず受付を行う。
- （2）団体受付は、一次コールを兼ねて以下の手順で手続きを**代表者1名**が行う。

【①出場予定選手リストの記入】



【②出場予定選手リストの提出】



【③ナンバーカード・腰ナンバーの受取】



【④プログラムの受取】

- （2）プログラムに記載ミス（氏名、学年、所属等）があった場合には、出場する競技の60分前までに受付に申し出ること。受付は、陸上競技場正面入り口付近に設置する。

5 招集(最終コール)について

- (1) 招集所の設置場所は、各種目のスタート地点付近とする。
- (2) 各競技の招集完了時刻(競技開始5分前)は、タイムテーブルに記載のとおりとする。
- (3) 招集開始時刻に招集所での点呼を受けること。
- (4) 代理人による点呼は認めず、招集完了時刻を超えた場合には、当該種目を棄権したものとして処理する。

6 ナンバーカード及び腰ナンバーについて

- (1) ナンバーカード2枚、腰ナンバー1枚を主催者が配付する。
- (2) ナンバーカードはそのままの大きさを胸と背部に確実に固定する。
- (3) 腰ナンバー(1枚)をナンバーカード記載の数字が身体の真横(右側)となる位置につける。
- (4) ナンバーカード及び腰ナンバーは回収しないため、各自で持ち帰って処分すること。

7 競技区域への入退場について

- (1) 競技区域への入退場はすべて競技役員の指示・誘導に従うこと。

8 その他

- (1) 各組の先頭走者がゴールした時点で2周回遅れとなった者は競技を中止していただく場合があります。ただし、5000mについてはスタートから17分を過ぎた場合は次の周回に入れません。
- (2) 競技中の事故については主催者で応急処置をするが、以後の責任は負わない。
- (3) 記録はその都度、当財団ホームページ内にある世田谷陸上競技会のページにて発表する。
- (4) 届けられた遺失物については、TICにて競技会終了時まで保管する。
- (5) 記録証は1部200円で発行する。希望者はTICに申し出ることとする。
- (6) ゴミは各自持ち帰ること。

競技結果は、右記二次元コードより
ご確認ください。(携帯速報サイト)

